

プラスチック製品、  
ビニール製品、  
革製品、ゴム製品は

「埋立ごみ」では  
ありません!!



※埋立ごみから燃やすごみの  
分別に変わったごみの例



上記のごみは、『燃やすごみ』に分別してください。

◎問い合わせ／環境課 廃棄物対策係 内線5464、5465

市民の  
皆さんへの  
お願い

※不適切な分別で出された埋立ごみは、分別の誤りや勘違いに  
気づいていただくため、回収しません。

自分が出したごみのごみ集積所に残されている場合は、  
必ず持ち帰って再分別し、出し直してください。